

甲府市中小企業者等IT関連研修 受講補助金のご案内について



内 容

ポリテクセンター山梨が実施するITを活用した業務改善研修（訓練）のうち、甲府市が指定したものの受講料の一部を補助します

補助限度額

- ・ 受講料の 1 / 2
- ・ 受講者 1 人あたり 2, 0 0 0 円
- ・ 1 事業者あたり 5 人を上限

対象者

市内に事業所を有する
中小企業者等

申請方法

市HPより申請書をダウンロードし、必要書類と合わせて、メールまたは郵送・持参にて、ご提出ください。**申請書の押印は不要**です。

HPはこちら



留意事項

- ・ 同一年度内で申請は 1 事業者 1 回のみです
- ・ 複数の研修（訓練）をまとめて申請することも可能です
- ・ 補助金の申請期限は、**当該年度の3月31日まで**です
- ・ 研修申込は「ポリテクセンター山梨」となります

お問合せ・補助金申請先

甲府市役所産業部商工課（甲府市丸の内 1 - 1 8 - 1）

電話：0 5 5 - 2 3 7 - 5 6 9 5

メール：syokous@city.kofu.lg.jp

研修に関するお問合せ

ポリテクセンター山梨生産性センター業務課

電話：0 5 5 - 2 4 2 - 3 0 6 6

HPはこちら

